

◎ 附 録

1 昭和47～平成14年度催物展開催状況

年度	展 覧 会 名	期 間	会 場	摘 要
S47	鳥取県の民俗年中行事写真展	48. 3. 3～ 3.25	第 2 展 示 室	
48	博物館美術資料館蔵品展	48. 7.31～ 8.19	第 3 展 示 室	
49	日 本 の 野 鳥 展	49. 5.21～ 6. 9	〃	
	大 工 道 具 展	50. 3.15～ 3.30	〃	
50	日 本 の 野 鳥 展	50. 4.26～ 5. 9	〃	
	美 術 収 蔵 品 展	50. 6.17～ 7.13	〃	
	空から見た郷土写真展	50. 9.13～ 9.24	第 2 展 示 室	
	島 田 元 旦 展	51. 2.24～ 3.21	第 3 展 示 室	
	因 伯 の 古 絵 図 展	51. 3.27～ 4.11	〃	
51	郷土に伝わる仏画展	51. 6.22～ 7.11	〃	
	博物館資料館蔵品展	51. 7.27～ 8.18	〃	
	発掘展 因伯の古代を掘る	51. 8.24～ 9.12	〃	
	失われた漁具展	51.11.14～11.28	〃	
	公募科学写真展	52. 3.13～ 3.27	第 2 展 示 室	
52	日本列島の野鳥展	52. 5.28～ 6.19	第 3 展 示 室	
	冬の民具展	52.11.12～11.27	〃	
53	山陰海岸の生物展	53. 5.27～ 6.18	〃	
	美術資料館蔵品展	53. 6.22～ 7. 9	第 1・第 3 展示室	
	秋のキノコ展	53.11.11～12. 3	第 3 展 示 室	
	民俗行事写真展	54. 3.10～ 3.25	〃	
54	発掘資料展 一秋里遺跡を掘る	54. 6. 1～ 6.15	〃	
	古文書展と古地図展	54. 6.23～ 7. 8	〃	
	石谷美術コレクション展	55. 1. 8.～ 1.27	第 1・第 2・ 第 3 展示室	
	空からみた郷土写真展	55. 3. 1～ 3.16	第 2 展 示 室	
	アインシュタイン 生誕 100 年記念写真展	55. 3. 1～ 3.16	第 3 展 示 室	京都ドイツ文化センター共催、 鳥取大学協賛
55	古 文 書 展 ～ 因・伯の木綿～	55. 7.13～ 7.20	〃	
	自然資料展	55. 8. 2～ 8.31	〃	
	旧鳥取駅資料展	56. 3. 7～ 3.22	〃	
56	シカゴ・ランドフォールプレス版画展 ～現代アメリカの版画～	56. 6.16～ 6.28	〃	
57	自然資料展	57. 7.17～ 7.31	〃	
	館蔵美術資料展	57.11. 3～11.23	第 1 展 示 室	
	鳥 取 城	58. 3.20～ 4. 3	第 3 展 示 室	
58	前 田 寛 治 ～ 油 彩 と 素 描 ～	58. 4. 9～ 6.26	〃	
	堀 家 資 料 ～ 儒家堀家をめぐる人々～	58.11. 1～11.20	〃	

年度	展 覧 会 名	期 間	会 場	摘 要
59	生 駒 標 本 展	59. 8. 7～ 8.30	第 3 展 示 室	
	空 から 見 た 郷 土 写 真 展	60. 3. 1～ 3.17	第 2 展 示 室	
60	近世のやきものとぬりもの展	60. 6.18～ 6.30	第 1 展 示 室	
	中 島 菜 刀 展	60. 9. 3～ 9.16	第1・第3展示室	
61	自 然 資 料 展	61. 8. 1～ 8.28	第 2 展 示 室	
62	因 伯 の 古 地 図 展	62. 3.28～ 4.19	第 1 展 示 室	
	考 古 資 料 展 ～発掘された古代の情報～	62.10.21～11.15	第 3 展 示 室	
	尾 崎 悌 之 助 遺 作 展	62.10.31～11.11	第1・第2展示室	
63	自 然 標 本 展 ～夏休みに学ぶ自然のいろいろ～	63. 7.27～ 8.21	第 2 展 示 室	
	君 野 コ レ ク シ ョ ン 展	63. 8. 7～ 8.21	第1・第3展示室	
	第31回日本伝統工芸中国支部展	63. 9.18～ 9.25	第 3 展 示 室	日本工芸会中国支部ほか共催
	絵 馬 と 信 仰 ～ 鳥 取 県 の 絵 馬 ～	63.11.15～12. 4	〃	
H 1	橋 本 興 家 版 画 展	1. 3.11～ 4.16	第1・第3展示室	
	オ ラ ン ダ 現 代 美 術 展	1. 4.23～ 5. 7	第 2 展 示 室	オランダ・トットリ現代美術 交流展実行委員会ほか共催
	因 ・ 伯 と 但 馬 の 襖 絵	1. 7. 8～ 7.30	第 3 展 示 室	
	空 から 見 た 郷 土 の す が た 展	1.11.16～12.13	第 2 展 示 室	
2	第33回日本伝統工芸中国支部展	2. 9.22～ 9.30	第 3 展 示 室	日本工芸会中国支部ほか共催
	川 と 池 の 自 然 の く ら し	2.11.23～12.16	第 2 展 示 室	
3	山 地 の 自 然 の く ら し	3.12.4～4.1.19	〃	
4	身 近 な 鳥 ・ 珍 し い 鳥	4. 5. 2～ 5.17	第 1 展 示 室	
	池 田 光 仲 展	4. 7. 1～ 7.12	第 3 展 示 室	
	第35回日本伝統工芸中国支部展	4. 7. 2～ 7. 8	第 1 展 示 室	日本工芸会中国支部ほか共催
	海 岸 地 域 の 自 然 と く ら し	4.11.19～12.13	第 3 展 示 室	
	安 富 コ レ ク シ ョ ン 展 I ～江戸時代の絵画～	5. 2.13～ 3. 7	〃	
5	夭折の画家・前田寛治と 異色の彫刻家・辻晋堂	5. 4.25～ 5.30	第1・第2展示室	
	画 家 伊 谷 賢 蔵 と 尾 崎 悌 之 助	5.12.16～6.1.23	第 1 展 示 室	
	安 富 コ レ ク シ ョ ン 展 II ～考古資料・工芸資料の美～	6. 2.15～ 3.13	〃	
6	空 から 見 た 郷 土 の す が た	6. 6.14～ 7. 3	第 2 展 示 室	
	鳥 た ち の 世 界	6. 7.22～ 8.21	第 1 展 示 室	
	山 本 兼 文 遺 作 展 ～描き・彫り・刻み続けた半世紀～	6. 8. 2～ 8.15	第 2 ・ 3 展 示 室	
	安 富 コ レ ク シ ョ ン 展 III ～書と人物～	7. 2.14～ 3.12	第 1 展 示 室	
7	～信仰の造形～郷土に伝わる仏画展	7. 4.22～ 5.21	第 3 展 示 室	
	因 伯 の 古 地 図	7. 4.28～ 5.21	第 1 展 示 室	
	戦 後 50 年 ・ 戦 争 と 美 術	7. 7.20～ 8.20	第 3 展 示 室	

年度	展 覧 会 名	期 間	会 場	摘 要
7	安 富 コ レ ク シ ョ ン 総 合 展	8. 2.10～ 3.10	第 1 展 示 室	
8	山 陰 海 岸 の カ ニ ～カニと一緒に記念写真～	8. 7.19～ 8.25	第 3 展 示 室	
9	鳥 取 東 照 宮 の 宝 物	9. 3.27～ 4.20	第 1 展 示 室	
	絵 図 と 出 土 品 で み る 鳥 取 城	10. 2.13～ 3.15	〃	
10	岡村吉右衛門コレクション展 －ア ジ ア の 染 織－	10. 4.18～ 5.17	〃	
	ロストワールド 太古の生きもの	10. 7. 2～ 8. 1	〃	
11	空 から 見 た 郷 土 の す が た	11. 4.16～ 5.16	第 2 展 示 室	
	鳥 取 県 民 の 明 治 ・ 大 正 ・ 昭 和	11.11.12～12.23	第 1 展 示 室	
	河 北 省 の 文 物 の 人 々 の 暮 ら し	12. 3.10～ 4.16	〃	
12	河 北 省 の 文 物 と 人 々 の 暮 ら し	12. 3.10～ 4.16	〃	
	ふ し ぎ 大 陸 南 極 展	12. 4.21～ 5.21	第 2 展 示 室	
	城 下 町 鳥 取 の 絵 図	12. 9. 9～10.26	第 3 展 示 室	
13	絵 は が き で 綴 る 鳥 取	13. 4.27～ 5.27	第 2 展 示 室	
	ビ カ ソ 銅 版 画 展	13.11.16～12. 9	第 2 展 示 室	
14	すばる望遠鏡－宇宙を探る新しい眼－	14. 4.20～5.19	第 3 展 示 室	
	数学と遊ぼう－形と数のワザ－ラブ－	14.12.12～15.1.19	第 2 展 示 室	
	高知県立美術館ベストセレクション シャガール版画展～愛の賛歌～	15. 3.15～ 4.13	第 1 ・ 第 2 展 示 室	

2 昭和47～平成14年度利用統計

区 分 年 度	常 設 展				特 別			展		普 及 活 動		研 究	小 計	許 可 利 用			合 計
	小・中学生 個人 16,804 団体 23,831 計 40,635	高校生 4,231	一般 44,662	計 65,697	展 覧 会 名 開館記念 郷土美術名作展 (10.1～10.22)	小・中学生 (28,563)	高校生 (6,437)	一 般 (28,213)	計 (63,213)	館 内 1,686	館 外 83	相 談	人	展示室 32,954	講義室 1,431	用 計 34,385	人
47 年 度 (148日)																	137,748
48 年 度 (306日)	個人 10,083 団体 14,289 計 24,372	2,109	23,891	36,083	第4回 日 (4.7～4.29) 日本伝統工芸秀作展 (5.8～5.21) 郷土美術展 世の蝶展 (9.30～10.21) 計	9,072	6,148	15,126	30,346								
						964	309	3,953	5,226	1,700	608	1,251	106,861	58,311	4,009	62,320	169,181
49 年 度 (307日)	個人 8,858 団体 12,967 計 21,825	1,539	21,225	31,622	前田寛治とその仲間展 (4.28～5.19) 人類の進化と旧石器展 (7.28～8.26) 日本近世の美術工芸展 (10.13～11.4) 計	2,804	1,631	3,666	8,101								
						4,341	831	5,018	10,190	2,855	621	1,249	84,309	56,738	3,603	60,341	144,650
50 年 度 (310日)	個人 8,594 団体 11,246 計 19,840	1,430	22,815	32,839	郷土名刀展 (5.11～6.1) 鳥取の明治風俗展 (8.2～8.31) 鉄斎展 (10.18～11.9) 計	745	255	3,092	4,092								
						2,783	407	4,951	8,141	2,975	755	983	77,527	23,212	2,904	26,116	103,643
51 年 度 (311日)	個人 7,097 団体 10,102 計 17,199	1,088	18,097	26,282	世の貝展 (4.16～5.30) 松方コレクション展 (10.9～11.7) 計	11,047	1,932	10,369	23,348								
						15,804	10,202	26,290	52,296	2,231	618	1,098	123,406	83,822	4,803	88,625	212,031

区 分 年 度	常 設 展				特 別 展				普及活動		研究 相 談	小 計	許 可 利 用			合 計
	小・中学生 個人	小・中学生 団体	高校生	一 般	計	展 覧 会 名	小・中学生	高校生	一 般	計			展示室	講 堂	計	
52 年 度 (314日)	個人 6,633	団体 9,983	1,072	21,001	28,706	第8回 日 文化庁買上 優秀美術作品展 (8.6～8.26)	人 6,219	人 2,557	人 13,035	人 21,811	人 1,481	人	人	人	人	人
	計 16,616	計 16,616	2,515	26,607	45,738	失われた生物展 (10.8～11.6)	1,338	339	3,454	5,131	984	101,701	7,594	5,425	13,019	114,720
53 年 度 (312日)	個人 6,885	団体 11,454	1,062	22,959	30,906	近代日本画名作展 (4.29～5.21)	4,064	1,519	6,585	12,168						
	計 18,339	計 18,339	1,974	6,629	20,057	世界の現代陶芸展 (7.20～8.17)	782	360	2,091	3,233	2,008	82,664	37,614	6,600	44,214	126,878
54 年 度 (312日)	個人 6,676	団体 10,412	924	25,049	32,649	縄文の文化展 (10.7～11.5)	6,793	1,085	3,839	11,717						
	計 17,088	計 17,088	2,255	29,588	50,963	計	11,639	2,964	12,515	27,118						
55 年 度 (309日)	個人 7,768	団体 10,135	919	22,776	31,463	山陰の仏教美術展 (4.28～5.20)	2,741	671	5,636	9,048						
	計 17,903	計 17,903	2,927	4,970	18,032	科学者レオナルド・ダ・ビンチ展 (8.4～8.26)	4,459	656	5,380	10,495						
56 年 度 (309日)	個人 10,674	団体 13,210	1,885	5,831	20,926	日本海100万年展 (10.6～11.4)	8,744	775	4,624	14,143	1,482	94,044	65,403	7,918	73,321	167,365
	計 23,884	計 23,884	3,846	27,746	49,495	現代美術選抜展 (12.8～12.22)	1,130	455	2,171	3,756						
55 年 度 (309日)	個人 7,768	団体 10,135	919	22,776	31,463	日本の人形文化展 (4.26～5.25)	2,504	442	3,980	6,926						
	計 17,903	計 17,903	2,927	4,970	18,032	第11回 日 展 (6.14～7.6)	2,390	742	9,170	12,302	1,412	77,969	32,357	4,729	37,086	115,055
56 年 度 (309日)	個人 10,674	団体 13,210	1,885	5,831	20,926	関西洋画の名作展 (10.18～11.9)	2,970	495	3,063	6,528						
	計 23,884	計 23,884	3,846	27,746	49,495	計	7,864	1,679	16,213	25,756						
55 年 度 (309日)	個人 7,768	団体 10,135	919	22,776	31,463	近世の衣裳美術展 (4.25～5.17)	960	537	3,566	5,063						
	計 17,903	計 17,903	2,927	4,970	18,032	鳥取県100年展 (9.12～9.27・10.4～ 10.11・10.21～10.28)	20,346	552	12,049	32,947						
56 年 度 (309日)	個人 10,674	団体 13,210	1,885	5,831	20,926	日本美術展 (10.25～11.15)	4,315	961	4,246	9,522	1,591	110,019	30,606	4,000	34,606	144,625
	計 23,884	計 23,884	2,844	32,356	59,084	計	25,621	2,050	19,861	47,532						

区 分 年 度	常 設 展				特 別 展				普 及 活 動			研 究 相 談	小 計	許 可 利 用			合 計		
	小・中学生 個人	小・中学生 団体	高校生	一 般	計	展 覧 会 名	小・中学生 個人	小・中学生 団体	高校生	一 般	計			館 内	館 外	展示室		講堂 会議室	計
57 年 度 (297日)	個人 7,142	団体 7,078	625	20,152	27,919	生きている化石展 (4.28～5.23) 藩政時代の写生画と文人画展 (8.7～8.29) 内外美術名作展 (10.1～10.17) 計	10,117	655	583	7,731	18,431	人	人	人	人	人	人	人	
			1,058	4,180	12,316		3,405	494	70	3,542	4,267	879	551	73,884	26,760	5,850	32,610	106,494	
	計 14,220		1,683	24,332	40,235		14,177	1,147		15,543	30,867								
58 年 度 (298日)	個人 4,641	団体 7,914	450	15,817	20,908	世界の児童画展 (4.29～5.29) 地球のふしぎ展 (7.16～8.21) 辻 皆 堂 展 (9.23～10.23) 計	7,120	3,966	218	3,921	8,105		(3,110) 3,656						(3,110) 89,482
			1,332	3,783	13,029		2,929	415	278	1,592	2,101	559		63,316	20,186	5,980	26,166		
	計 12,555		1,782	19,600	33,937		14,015	763	292	3,266	11,077								
59 年 度 (306日)	個人 5,134	団体 5,878	578	17,227	22,939	は に わ 展 (4.28～5.27) 京 の 染 展 (7.7～7.29) 近代日本美術の巨匠展 (10.6～11.4) 計	7,519	231	278	1,592	2,101		848	(2,115) 59,884	11,636	6,435	18,071	(2,115) 77,955	
			646	3,953	10,477		3,997	284	284	4,319	8,600								
	計 11,012		1,224	21,180	33,416		11,747	854		9,177	21,778								
60 年 度 (301日)	個人 4,957	団体 5,594	642	21,486	27,085	神々の美術展 (4.27～5.26) 昆虫の世界展 (7.26～8.25) 計	1,412	6,238	197	3,206	4,815		(2,562) 2,820					(2,562) 94,043	
			853	4,344	10,791		7,650	146	146	6,083	12,467	935		28,773	5,240	34,013			
	計 10,551		1,495	25,830	37,876			343		9,289	17,282								
61 年 度 (303日)	個人 5,550	団体 6,166	621	22,631	28,802	山 陰 の 大 名 展 (4.26～5.25) 日本近代洋画の歩み展 (10.7～11.3) 計	4,035	2,961	465	7,386	11,886		(4,170) 4,501		(2,462) 35,379	6,020	(2,462) 41,399	(6,632) 110,126	
			939	5,332	12,437		6,996	756		4,724	8,441	1,449							
	計 11,716		1,560	27,963	41,239			1,221		12,110	20,327								

区 分 年 度	常 設 展			特 別		展 覧			普及活動		研究 相 談	小 計	許 可 利 用			合 計
	小・中学生 人	高校生 人	一 般 人	計	展 覧 会 名	小・中学生 人	高校生 人	一 般 人	計	館 内 人	館 外 人		展示室 人	講堂 人	計	
62 年 度 (305日)	個人 4,960	562	23,181	28,703	狩野派の名宝展 (4.25～5.24)	1,568	611	6,695	8,874	人	人	人	人	人	人	人
	団体				恐竜と鳥獣の歴史展 (8.1～8.30)	8,306	258	9,813	18,377	(761)		(761)	(4,959)		(4,959)	(5,720)
	計	7,335	954	17,380	開港への序曲展 (9.6～9.23)	2,393	142	3,612	6,147	1,766	1,064	83,512	21,757	8,936	30,693	114,205
		12,295	32,272	46,083	計	12,267	1,011	20,120	33,398							
63 年 度 (301日)	個人	7,976	30,344	39,070	近代版画のあけぼの展 (4.23～5.22)	1,579	42	2,166	3,787							
	団体	5,583	841	14,515	くらしを支える匠の世界展 (10.7～11.6)	3,126	120	3,140	6,386	1,347	(6,071)	72,542	(1,952)	9,178	(1,952)	(8,023)
	計	13,559	1,591	53,585	計	4,705	162	5,306	10,173			1,209	33,827		43,005	115,547
元 年 度 (306日)	個人	5,303	27,969	33,974	山 陰 の 海 展 (7.28～8.27)	2,954	155	4,757	7,866							
	団体	8,720	9,123	18,650	現代美術の創造者たち展 (10.10～11.9)	2,142	87	2,728	4,957	1,263	(14,834)	82,846	(1,664)	11,010	(1,664)	(16,498)
	計	14,023	37,092	52,624	計	5,096	242	7,485	12,823			1,194	28,743		39,753	122,599
2 年 度 (304日)	個人	5,011	25,818	31,529	濱 田 台 児 展 (4.28～5.20)	615	77	3,626	4,318							
	団体	6,002	6,722	13,401	卑弥呼の時代をさぐる展 (7.27～8.26)	2,886	244	5,743	8,873		(7,265)	76,423	(3,100)	9,224	(3,100)	(10,365)
	計	11,013	32,540	44,930	石橋美術館名品展 (10.5～11.4)	2,445	129	5,547	8,121	1,592	7,462	76,423	36,522		45,746	122,169
					計	5,946	450	14,916	21,312			1,127				
3 年 度 (305日)	個人	4,534	27,667	32,903	マンモスと人類の時代展 (7.26～8.25)	7,495	356	10,470	18,321							
	団体	6,790	7,139	15,035	谷文晁とその周辺の画家たち展 (10.5～11.4)	1,306	13	3,278	4,597	1,354	(5,888)	79,659	45,397	9,744	55,141	(5,888)
	計	11,324	34,806	47,938	計	8,801	369	13,748	22,918			1,288				134,800

区 分 年 度	常 設 展				特 別 展				普 及 活 動		研 究 相 談	小 計	許 可 利 用			合 計
	小・中学生 個人	小・中学生 団 体	高 校 生	一 般	計	展 覧 会 名	小・中学生	高 校 生	一 般	計			展 示 室	講 堂 議 室	計	
4 年 度 (298日)	4,832 個人	5,757 団 体	627	27,314	32,773	まつり・獅子と龍 (7.24～ 8.23)	1,096	90	2,847	4,033	人	(3,550) 60,684	人	人	人	(3,550) 115,277
	10,589 計	992	1,619	6,020	12,769	近 代 の 日 本 画 (10. 9～11. 8)	1,096	35	3,882	5,013	人	1,160	45,683	8,910	54,593	
				33,334	45,542	計	2,192	125	6,729	9,046						
5 年 度 (303日)	4,836 個人	6,276 団 体	679	26,943	32,458	大 海 (7.30～ 8.29)	3,858	233	6,625	10,716	人	(5,415) 66,463	人	人	人	(5,415) 117,338
	11,112 計	628	628	5,710	12,614	工 芸 美 術 の 華 (10. 9～11. 8)	665	12	2,257	2,934	人	1,024	43,970	6,905	50,875	
			1,307	32,653	45,072	計	4,523	245	8,882	13,650						
6 年 度 (307日)	3,343 個人	7,193 団 体	477	20,296	24,116	水木しげると日本の妖怪 (4.23～ 5.22)	3,816	241	8,558	12,615	人	(2,180) 59,219	人	人	人	(2,180) 95,619
	10,536 計	224	224	4,701	12,118	明 治 維 新 と 鳥 取 (10. 7～11. 6)	2,418	43	3,913	6,374	人	862	31,633	4,767	36,400	
			701	24,997	36,234	計	6,234	284	12,471	18,989						
7 年 度 (305日)	3,010 個人	3,607 団 体	480	20,626	24,116	生命40億年のあゆみ (7.28～ 8.27)	4,669	204	6,929	11,802	人	(1,466) 50,068	人	人	人	(1,466) 83,257
	6,617 計	364	364	4,582	8,553	生涯100年記念・里見勝蔵 (10. 6～11. 5)	74	40	1,546	1,660	人	1,380	28,764	4,425	33,199	
			844	25,208	32,669	計	4,743	244	8,475	13,462						
8 年 度 (311日)	3,646 個人	4,532 団 体	431	20,677	24,754	大 國 主 と 大 黒 天 (4.26～ 5.26)	305	31	3,210	3,546	人	(115) 56,720	人	人	人	(115) 86,329
	8,178 計	792	792	2,541	7,865	中 西 國 の 画 家 た ち 展 (6. 8～ 6.30)	54	94	1,967	2,115	人	740	25,915	3,694	29,609	(7,607)
			1,223	23,218	32,619	大 唐 王 朝 の 華 (7.14～ 8.18)	359	63	4,043	4,405	(115)	740				
						前 田 寛 治 (9.29～11. 4)	342	34	3,692	4,038						
						計	1,060	222	12,912	14,194						

区 分 年 度	常 設 展				県 展	特 別 展			普 及 活 動		研 究 相 談	小 計	許 可 利 用			合 計	
	小・中学生	高校生	一 般	計		展 覧 会 名	小・中学生	高校生	一 般	計			館 内	館 外	展 示 室		講 堂 会 議 室
9 年 度 (318日)	個人 2,869	430	19,934	23,253	人 (第41回) 5,441	人 1,686	人 97	人 3,052	人 4,835	人	人	人	人	人	人	人	
	団体 3,495	219	2,273	5,987	救おう！日本の野生生物 (7.24～ 8.24) 紫石・応孝と土方稲嶺展 (9.28～10.26) 開館25周年記念 栄光の近世ヨーロッパ絵画展 (11. 9～12. 7) 計	47	27	4,176	4,250	[205] (8,767)	(8,767)			[205] (8,767)		[205] (8,767)	
	計 6,384	649	22,207	29,240	449	2,182	115	5,547	6,111	1,541	9,109	837	48,595	3,423	61,364	52,018	113,382
10 年 度 (305日)	個人 4,824	499	19,948	25,271		733	233	3,260	4,226								[149] (4,717)
	団体 3,663	1,416	2,962	8,041	(第42回) 5,912	164	148	3,171	3,463	[149] (4,717)	(4,717)	1,021	36,098	3,445	54,257	39,543	(4,717) 93,800
	計 8,487	1,915	22,910	33,312		897	381	6,431	7,709								
11 年 度 (308日)	個人 2,829	301	17,234	20,364		4,673	132	8,324	13,129								[278] (14,762)
	団体 3,370	703	2,827	6,900	(第43回) 5,119	25	12	2,157	2,194	[278] (14,762)	(14,762)	1,138	42,667	4,110	65,188	46,777	(14,762) 111,965
	計 6,199	1,004	20,061	27,264		4,698	144	10,481	15,323								
12 年 度 (312日)	個人 2,971	313	15,778	19,062		1,351	140	4,690	6,181								[198] (12,838)
	団体 3,136	958	3,540	7,634	(第44回) 5,149	71	140	2,889	3,100	[198] (12,838)	(12,838)	902	29,526	3,471	57,945	32,997	(12,838) 90,942
	計 6,107	1,271	19,318	26,696		1,422	280	7,579	9,281								
13 年 度 (312日)	個人 4,322	704	27,622	32,648		1,642	51	3,342	5,035								[180] (11,566)
	団体 2,976	651	3,411	7,038	(第45回) 4,859	382	101	3,101	3,584	[180] (11,566)	(11,566)	621	49,917	3,321	67,631	53,238	(11,566) 120,869
	計 7,298	1,355	31,033	39,686		2,024	152	6,443	8,619								

区 分 年 度	常 設 展				特 別 展	普 及 活 動				研 究 相 談	小 計	許 可 利 用			合 計
	小・中学生	高校生	一 般	計		展 覧 会 名	小・中学生	高校生	一 般			展 示 室	講 堂	計	
14 年 度 (322日)	個人 4,829	908	20,886	26,623	人	伊谷賢蔵生誕百年記念展 (4.23～5.19)	275	261	3,082	人	人	人	人	人	人
	団体 1,621	850	3,132	5,603	(第46回)	華やぐバリの芸術家たち展 (7.20～8.25)	950	256	6,274	人	(1,745)	人	人	人	(1,745)
					4,426	異界 万華鏡 (9.6～10.6)	2,333	348	8,210	(5,832)	(5,832)	人	人	人	(5,832)
	計 6,450	1,758	24,018	32,226	鳥取県の名宝 (11.2～12.1)	計	748	29	6,387	780	76,315	36,793	3,029	39,822	116,137
							4,306	894	23,953						

(1) 普及活動・館内欄の〔 〕は常設展示・特別展入館者の内数であり、同欄においては外数、館外欄の（ ）は巡回展入場者数で内数

(2) 許可利用・展示室欄の（ ）は共催展入場者数で内数

3 条 例 ・ 規 則

○鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例（昭和47年7月7日鳥取県条例第29号）

（目 的）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項及び博物館法（昭和26年法律第285号）第18条の規定に基づき、鳥取県立博物館の設置及びその管理に関する事項について定めることを目的とする。

（設 置）

第2条 県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、鳥取県立博物館（以下「博物館」という。）を鳥取市に設置する。

（利用の許可）

第3条 博物館を利用しようとする者は、教育委員会規則で定めるところにより、教育委員会の許可を受けなければならない。

（使用料の徴収）

第4条 博物館の利用については、別表に定めるところにより、使用料を徴収する。

（使用料の減免）

第5条 知事は、特別の理由があるときは、規則で定めるところにより、使用料を減免することができる。

（教育委員会規則への委任）

第6条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関する事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

（施 行 期 日）

1 この条例は、昭和47年10月1日から施行する。

（以下附則省略）

別 表（第4条関係）（平成13.12.21施行）

1 入 館 料

区 分		金 額		
		通 常 展 示		特 別 展 示
個 人	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	無料	1人1回につき1,000円を超えない範囲内で教育委員会が定める額
	高等学校の生徒	1人1回につき	無料	
	学生又は一般人	1人1回につき	180円	
団 体 (20人以上のものに限る。)	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	無料	
	高等学校の生徒	1人1回につき	無料	
	学生又は一般人	1人1回につき	150円	

2 展示室等使用料

区 分	金 額
第 1 展 示 室	1 日につき 21,520円 半日につき 10,810円
第 2 展 示 室	1 日につき 21,520円 半日につき 10,810円
第 3 展 示 室	1 日につき 16,800円 半日につき 8,400円
講 堂	1 日につき 8,610円 半日につき 4,300円
会 議 室	1 時間につき 440円

備 考

- 1 この表中「1日」とは午前9時から午後5時までをいい、「半日」とは午前9時から午後1時まで又は午後1時から午後5時までをいう。
- 2 暖房又は冷房をしたときは、この表に定める使用料の額に当該額の2割に相当する額を加算する。

○鳥取県立博物館協議会に関する条例（昭和33年4月1日鳥取県条例第16号）

最終改正 昭和59年10月9日条例第28号

（設 置）

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第22条の規定に基づき、鳥取県立博物館に鳥取県立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（定 数）

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とする。

（任 期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（解 任）

第4条 教育委員会は、特別の事情があると認めたときは、委員の任期中であってもこれを解任することができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年3月30日条例第22号）抄

（施 行 期 日）

- 1 この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この条例は、昭和61年4月1日から施行する。

○鳥取県美術品取得基金条例（平成9年3月25日鳥取県条例第3号）

（設 置）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の規定に基づき、美術品を円滑かつ効率的に取得するため、鳥取県美術品取得基金（以下「基金」という。）を設置する。

（基 金 の 額）

第2条 基金の額は、5億円とする。

- 2 必要があるときは、予算の定めるところにより、基金の額を増額することができる。
 - 3 前項の規定により増額が行われたときは、基金の額は、増加額相当額増加するものとする。
- (管 理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して整理するものとする。

(繰替運用)

第5条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関して必要な事項は、知事が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。
- (鳥取県美術品取得基金条例の廃止)
- 2 鳥取県美術品取得基金条例（昭和54年3月鳥取県条例第2号）

○鳥取県立博物館の管理運営に関する規則（昭和47年9月29日鳥取県教育委員会規則第7号）

（最終改正 平成12年1月28日鳥取県教育委員会規則第1号）

(目 的)

第1条 この規則は、鳥取県立博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(内部組織及び分掌事務)

第2条 博物館に、次の表の上欄に掲げる課を置き、課の事務を分掌させるため、それぞれ当該下欄に掲げる係を置く。

管 理 課	庶 務 係 ・ 設 備 係
学 芸 課	自 然 係 ・ 人 文 係
美 術 振 興 課	調 査 係 ・ 美 術 係

2 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

管 理 課

- (1) 博物館の施設の管理に関すること。
- (2) 博物館協議会に関すること。
- (3) 庶務に関すること。
- (4) その他他課の所掌に属しないこと。

学 芸 課

- (1) 博物館資料（美術関係の資料を除く。次号及び第3号において同じ。）の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 博物館資料の利用の指導、助言及び普及に関すること。

(3) 博物館資料の調査研究に関すること。

(4) その他博物館の事業に関すること。

美術振興課

(1) 県立美術館の整備に係る調査に関すること。

(2) 美術関係の資料の収集、保管及び展示に関すること。

(3) 美術関係の資料の利用の指導・助言及び普及に関すること。

(4) 美術関係の資料の調査研究に関すること。

(5) その他美術関係の博物館の事業に関すること。

(係の分掌事務)

第3条 係の分掌事務は、館長が定め、教育長に報告しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

(職 制)

第4条 博物館に館長を、課及び係にそれぞれの長を置く。

2 前項の長の職務を補佐させ、及び長に事故がある場合はその職務を代行させるため必要があると認めるときは、博物館に次長を、課に課長補佐を置くことができる。

(職員の種類)

第5条 博物館の職員（臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。以下同じ。）の種類は、事務職員及び技術職員とする。

(職 員 の 職)

第6条 博物館の職員の職は、別表のとおりとする。

(職員の分担事務)

第7条 職員の分担事務は、館長が定め、教育長に報告しなければならない。

(開 館 時 間)

第8条 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育委員会は、特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

2 教育委員会は、前項ただし書の規定により開館時間を変更するとき、あらかじめその旨を掲示しなければならない。

(休 館 日)

第9条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）である場合は、その翌日（その日が休日である場合を除く。））

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は休日である場合を除く。）

(3) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

3 前条第2項の規定は、前項の規定により臨時に休館し、又は休館日に開館する場合に準用する。

(利用の申込み等)

第10条 博物館の展示室、講堂及び会議室（以下「展示室等」という。）を利用しようとする者は、様式第1号による利用申込書を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 博物館に入館して博物館資料を観覧しようとする者の利用の申込みについては、教育委員会が別に定めるところによる。
- 3 教育委員会は、博物館の利用を許可したときは、展示室等を利用する者に対しては様式第2号により通知し、博物館に入館して博物館資料を観覧する者に対しては様式第3号による入館券を交付するものとする。

(行為の制限等)

第11条 博物館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 博物館の施設又は博物館資料をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- (2) 許可を受けずに博物館資料を模写し、又は撮影すること。
- (3) 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食すること。
- (4) 許可を受けずに物品を販売すること。
- (5) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (6) その他教育委員会が定める行為。

2 前項第(2)号又は第(4)号の許可を受けようとする者は、様式第4号又は様式第5号による許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、第1項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、博物館への入館を拒み、又は博物館からの退去を命ずることができる。

(監督)

第12条 教育委員会は、博物館の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、博物館の利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）に対し、必要な措置を命じ、又は必要な指示をすることができる。

(許可の取消し)

第13条 教育委員会は、利用者が次の各号の一に該当するときは、鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例（昭和47年7月鳥取県条例第29号。以下「条例」という。）第3条の許可又は第11条第1項第(2)号若しくは第(4)号の許可を取り消すことができる。

- (1) 条例若しくはこの規則の規定又はこれらに基づく処分に違反したとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) 詐偽その他不正の行為により許可を受けたとき。
- (4) 正当な理由がなく使用料を納付しないとき。
- (5) その他博物館の管理上支障がある行為をし、又はそのおそれがあるとき。

(使用料の減免)

第14条 博物館の使用料の減免を受けようとする者は、様式第6号による減免申請書を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が別に定める場合は、この限りでない。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会の承認を得て、館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、昭和47年10月1日から施行する。

(以下附則省略)

別表（第6条関係）（昭和48年教委規則8、昭和52年教委規則1・一部改正）

- 1 事務職員又は技術職員をもって充てる職
館長・次長・課長・課長補佐・主幹・係長・主任・現業主幹
- 2 事務職員をもって充てる職
主事・博物館司書・現業主事
- 3 技術職員をもって充てる職
専門学芸員・学芸員・学芸員補・機械技師・電気技師・自動車整備士・運転士

○県立学校の授業料及び県営社会体育施設等の使用料の減免に関する規則(抄)

（目 的）

第1条 この規則は、鳥取県立学校（以下「県立学校」という。）の授業料並びに鳥取県営社会体育施設、鳥取県立博物館、鳥取県立青少年社会教育施設、鳥取県立生涯学習センター及び鳥取県立倉吉体育文化会館（以下「県営社会体育施設等」という。）の使用料の減免に関し必要な事項を定めることを目的とする。

区 分	授業料等又は使用料	減 免 事 由
鳥取県立博物館	入 館 料	1 児童又は生徒及びその引率者が教育過程に基づく教育活動として通常展示を観覧するとき。 2 障害者及びその介護者が、通常展示を観覧するとき。 3 児童又は生徒が休日等に通常展示を観覧するとき。 4 70歳以上の者が通常展示を観覧するとき。 5 要介護者等及びその介護者が通常展示を観覧するとき。 6 その他教育、学術及び文化の振興を図るため知事が特に必要があると認めたとき。
	展示室等使用料	1 芸術文化団体が芸術又は文化の振興のために行う展示会、講演会、講習会その他の集会等（入場料又はこれに類するものを徴収しないものに限る。）のために利用するとき。 2 社会教育団体が社会教育活動として行う講習会、講演会、展示会その他の集会等（入場料又はこれに類するものを徴収しないものに限る。）のために利用するとき。 3 障害者の社会参加を促進すると認められるとき。 4 70歳以上の者の社会参加を促進すると認められるとき。 5 要介護者等の社会参加を促進すると認められるとき。 6 その他教育、学術及び文化の振興を図るため知事が特に必要があると認めたとき。

（授業料等及び使用料の減免）

第2条 県立学校の授業料等及び県営社会体育施設等の使用料の減免は、次の表の中欄に掲げる授業料等又は使用料について行うものとし、当該授業料等又は使用料の減免を行うことができる場合は、それぞれ同表の下欄に定める事由に該当する場合とする。

(減免の申請手続等)

第3条 県立学校の授業料等及び県営社会体育施設等の使用料の減免の申請手続その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

(以下附則省略)